

中分類13—飲料・たばこ・飼料製造業

総 説

この中分類には、清涼飲料、酒類、茶、コーヒー、水、たばこ、飼料、有機質肥料を製造する事業所が分類される。

また、葉たばこの再乾燥、除骨、たる詰などの処理を行う事業所も本分類に含まれる。

ただし、食料品を製造する事業所は中分類12—食料品製造業に、たばこの副産物を利用して殺虫剤などを製造する事業所は中分類20—化学工業 [2062] に分類される。

主として家庭又は個人消費者に直接販売するための製造を行う事業所及び販売を主とする事業所が販売に直接附随する行為として、その取り扱う商品に簡単な処理を施す場合は、大分類Ⅰ—卸売・小売業、飲食店に分類される。

小分類 細分類
番 号 番 号

131 清涼飲料製造業

1311 清涼飲料製造業

主としてアルコールを含まない飲料でサイダー、ラムネ、炭酸水、ジュース、シロップなどの清涼飲料及び嗜好飲料を製造する事業所をいう。

主として天然炭酸水の瓶詰を行う事業所は大分類Ⅰ—卸売・小売業、飲食店に分類される。

○清涼飲料製造業；嗜好飲料製造業；サイダー製造業；ラムネ製造業；炭酸水製造業；ジュース製造業；シロップ製造業（糖みつ製造業でないもの）；ミネラルウォーター製造業；果実飲料製造業；茶系飲料製造業；コーヒー飲料製造業

×糖みつ製造業 [1252]；ジュース原液製造業 [1231]；乳酸菌飲料製造業 [1212]；発酵乳製造業 [1212]；はちみつ処理加工業 [1219]；粉末ジュース製造業 [1299]

酒類製造業

1321 果実酒製造業

主としてぶどう、りんごなどの果実から果実酒を製造する事業所をいう。

主として購入した果実酒の瓶詰を行うだけで、製造混合を行わないものは大分類Ⅰ－卸売・小売業、飲食店に分類される。

○果実酒製造業；甘味果実酒製造業；りんご酒製造業；ぶどう酒製造業；いちご酒製造業；みかん酒製造業

×梅酒製造業 [1324]

1322 ビール製造業

主としてビールを製造する事業所をいう。

○ビール製造業；醸造業（主としてビールを製造するもの）

1323 清酒製造業

主として清酒を製造する事業所をいう。

○清酒製造業；濁酒製造業

1324 蒸留酒・混成酒製造業

主として蒸留機により飲料用アルコール又は焼酎などを製造し、又はこれらを原料とし他の原料と併用して混成酒（又は再製酒）を製造する事業所をいう。

主な製品は焼酎、ウイスキー、ブランデーなど及び合成清酒、味りん、白酒、リキュール、薬味酒などである。

○ウイスキー製造業；焼酎製造業；洋酒製造業（主として混成酒を製造するもの）；ブランデー製造業；合成清酒製造業；味りん製造業（本みりんを含む）；薬用酒製造業；飲料用アルコール製造業；梅酒製造業

×果実酒製造業 [1321]；甘味果実酒製造業 [1321]

133 茶・コーヒー製造業

1331 製 茶 業

主として購入した茶生葉又は荒茶を主原料にして、荒茶又は仕上げ茶を製造する事業所をいう。

○荒茶製造業（緑茶，紅茶）；茶再製業（緑茶，紅茶，輸出茶）

×はま茶製造業 [1299]；こぶ茶製造業 [1299]；麦茶製造業 [1299]

1332 コーヒー製造業

主としてコーヒー生豆をほうせん（焙煎），粉碎して荒びきコーヒー又はインスタントコーヒーを製造する事業所をいう。

○荒びきコーヒー製造業；インスタントコーヒー製造業；コーヒー豆ほうせん（焙煎）業

×即席ココア製造業 [1299]

134 製 氷 業

1341 製 氷 業

主として販売用水を製造する事業所をいう。

主としてドライアイスを製造する事業所は中分類20 [2024]に、また、天然氷の採取貯蔵を行うものは大分類D-鉱業 [0899] に分類される。

○氷製造業（天然氷を除く）；人造氷製造業；冷凍業（主として氷の製造を行うもの）

135 たばこ製造業

1351 たばこ製造業（葉たばこ処理業を除く）

主として紙巻たばこ，葉巻たばこ，きざみたばこ，パイプたばこなどを製造する事業所をいう。

○日本たばこ産業株式会社工場

×日本たばこ産業株式会社営業本部・支店 [5396]

1352 葉たばこ処理業

主として葉たばこの処理，例えば葉たばこの再乾燥，除骨，たる詰などを行う事業所をいう。

ただし，農家で行う乾燥調理などは含まれない。

○日本たばこ産業株式会社原料工場

136 飼料・有機質肥料製造業

1361 配合飼料製造業

主として穀類などを原料として，家畜，家きん（禽），愛がん・観賞用動物などの配合飼料を製造する事業所をいう。

○配合飼料製造業；動物性たん白質混合飼料製造業；植物性たん白質混合飼料製造業；フィッシュソリュブル吸着飼料製造業；観賞魚用飼料製造業；ドッグフード製造業

1362 単体飼料製造業

主として購入した動植物性加工副産物を原料として家畜，家きん（禽），愛がん・観賞用動物などの単体飼料を製造する事業所をいう。

○酵母飼料製造業；魚粉飼料製造業；羽毛粉飼料製造業；貝殻粉飼料製造業

1363 有機質肥料製造業

主として動物性，植物性の肥料を製造する事業所をいう。

○海産肥料製造業；骨粉肥料製造業；魚肥製造業；植物かす肥料製造業；腐葉土製造業；たい（堆）肥製造業；パークたい（堆）肥製造業